

発 言 者	要 旨
<p>三野委員</p> <p>高島人事委員会事務局長</p>	<p>まず、人事委員会事務局長にお聞きします。過去の県の独自カットは、県の人事委員会勧告が出た後に、財政状況等も考慮して行ってきました。毎年人事委員会勧告が出て、給与が下がっていれば、財政調整をしながらカット率の圧縮を知事部局と決めてきたわけです。</p> <p>今回は、県の人事委員会勧告がまだ出ておりません。過去の賃金カットと今回の県が国に準じたことについては、私は全然やり方や重みが違っており、異例中の異例であると思いますけれども、今回の対応について、人事委員会としてどのようにお考えなのか、委員会自身の存在価値も含めてお聞きしたいと思います。</p> <p>人事委員会勧告制度についてでございますが、労働基本権制約の代償措置としての機能を有しております、給与勧告制度は十分尊重されるべきものであると考えております。</p> <p>今回の減額措置につきましては、議長への条例議案に対する意見でも申し上げているように、地方公務員法に基づく給与勧告制度の趣旨とは異なるものでありまして、遺憾であると考えております。</p>
<p>三野委員</p>	<p>こういう意見書を出していますから、それ以上のことは言えないと思いますけれども、人事委員会勧告が出る前に、減額措置を行えるということになれば、今まで以上に、勧告だけど守らなくていいということになると思います。公的拘束力はありませんけれども、労働基本権制約の代償措置としてかなり重みがあるという中で、知事と議長に提出し、県の財政などを含めて今までやってきたわけです。それが勧告抜きで行ったということは、極めて、今の法制度、地方公務員法や人事院委員会制度も含めて、踏みにじられたということを強く認識しなければなりません。この間、人事委員会勧告もずっと形骸化しています。</p> <p>人事委員会は、第三者機関として、労働基本権制約の代償措置の機関として本当にしっかりしなければ、もう要らないという考えにつながる可能性がありますので、そのことを強く認識しておいていただきたいと思います。職員の皆さんにとって、今まで自らの権利を抑制されている代償措置が人事委員会勧告であるにもかかわらず、その代償措置が全く無にされたという今回のやり方は、今後あってはならず、地方自治の崩壊につながるのではないかと思いますので、その点は強く要望しておきたいと思います。</p> <p>総務部長にお聞きしたいと思います。</p> <p>地方公務員法の第 24 条第 3 項には、「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者の従事者の給与その他の事情」という規定があります。</p> <p>財政の問題はないと思っておりますから、今回の減額措置は、5 つの項目のうち、残りの生計費、民間事業者の従事者の給与、その他の事情という要件は判断せず、国及び他の地方公共団体という 2 つの要件だけを考慮して行うものと思っ</p>

発 言 者	要 旨
<p>荒井総務部長</p> <p>三野委員</p>	<p>ていますけれども、どのようにお考えなのかお聞かせください。</p> <p>地方公務員法は、生計費のほか、国、地方の職員の給与、民間の給与、その他の事業について規定してございます。41の道府県が国とともに給与水準を下げているということは非常に大きな要素であると考えてはおりますが、このことだけを考慮したものではございません。いろいろな事情全てを勘案した上で判断したものと考えております。</p> <p>生計費は全く考慮されていないと思いますし、民間の給与も勧告が出ておりませんので、考えていないと思います。</p> <p>今回の春闘でも、民間賃金は、ボーナスが上がり、上向き傾向になっています。民間の労働者の生計費は上がっているという状況の中で、物価もだんだんと上昇していきたくらうと思いますが、そういうところを考えれば、この生計費ということは考慮されていないと思われま。さらには、民間事業者の給与、これが一番大きいポイントだろうと思いますけれども、これについても考慮されていない。</p> <p>その他の事情は、いろいろと解釈されますけれども、この9年間は、財政再建という特別な事情がございました。しかし、今回は、財政再建は全く関係ありません。</p> <p>当初予算ベースで地方交付税はふえています。去年と比べれば減っているとありますけれども、議会には当初予算で提示されており、我々は当初予算ベースで考えるわけでありま。地方交付税が7月で19億円ふえているということで考えると、財政問題は全くないし、削減されなかったわけですから、他県の知事が言ったような住民サービスの低下につながることはありません。</p> <p>もし交付税が当初予算より削られ、当初予算で行う事業を削らなければならぬのであれば低下でありますけれども、そうはなっていないから、この5項目のうちの一つだけを取り上げて行うということは、異例中の異例であろうと思います。</p> <p>他の都道府県がしたというより、国の強い指導や強制があったからしたと率直に認められたほうがいいのではないかと思います。8月2日に新藤総務大臣が、ペナルティーはないが、財源に余裕があったのか、歳出が適であったのかを考えていくことになるとの発言がありました。今後の行革努力が地方交付税の算定に影響する可能性を示唆したということではありますが、これは、おどしであり、来年の地方交付税の算定において、給与の減額措置をしていなければ減らすということだろうと思います。</p> <p>本県は、この10年間に、賃金カットで260億円、人員削減で440億円、合計700億円削減しました。1年間に直したら、70億円の行革努力であります。その行革努力を実施しているの、知事は、この4月1日での国との比較で、</p>

発 言 者	要 旨
<p>荒井総務部長</p>	<p>6%ではとんでもない話であると考えたのであろうと思います。</p> <p>しかし、知事も含めて、来年地方交付税が減らされれば、そのことによって給与削減の問題もまた出てきたら困るということもあり、せっぱ詰まった状態となったのだらうと思います。他の都道府県も一緒であらうと思います。これは、来年度の地方交付税に影響するということにより、国に屈服したと言わざるを得ないと思います。また、市町に対しても、県がそのように市町に指導しているということを私はつかんでおります。</p> <p>これでは、知事会や地方6団体が国に負けたことになり、国の財政措置の対応で、地方自治体はどうにでもなるとみなされたのではないかと思うわけでありませう。来年度以降、いろいろな交付税を使って財政措置をするということは二度とあってはならないわけでありませうが、来年度の地方交付税も既に財政再建の問題が出ておまして、国は、いろいろな手法を行使するのではないかと思います。</p> <p>国家公務員の給与削減分は、東日本大震災のために使われていますが、地方公務員の給与削減分は、財源として何ら東日本には届いていません。東日本大震災を利用したということにすぎないと思っております。</p> <p>いずれにしても、来年度以降が大事であり、職員の皆さんもそこに不安があるものと思っております。</p> <p>全国知事会や地方6団体でしっかりとスクラムを組んでもらわなければ、先走りされ、結局残された分は追い込まれてやっていくというシナリオを繰り返すこととなります。全国知事会や地方6団体は、これからどう取り組もうとされているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>今後どのように取り組んでいくのかということでありませう。</p> <p>異例中の異例という御指摘に関して申し上げます、これが通常のことであるとももちろん思っているわけではございませう。</p> <p>本県での行革による節減効果につきましては、知事からも会見等でお話をいただいて、県民の方に御理解いただくように努めてきました。</p> <p>こういった取り組みについて、我々としては国から十分な評価をいただけていないと感じており、国の給与削減措置に準じて地方公務員の給与を削減するよう要請し、これを反映した地方交付税額に削減したということは、知事も遺憾であると思っております。</p> <p>今回の削減要請は、そういう意味では例外的、時限的な措置ということで受けとめてございまして、今後の地方公務員給与のあり方については、国と地方の協議の場を設け、国と地方6団体とで十分に協議を行うということ、6団体として総務大臣に要請し、確認をしているという状況でございませう。</p> <p>本県でも、6月ごろ、政策提言、要望の場において、今回のような地方交付税</p>

発 言 者	要 旨
砂川委員	<p>の削減を行わないよう申し入れているところでございます。</p> <p>現時点において、来年度以降の地方公務員給与について何らかの働きかけがあるわけではございませんけれども、今後とも、地方 6 団体、あるいは全国知事会を通じて、また本県としても一方的に地方交付税を削減し、地方公務員給与の減額を要請するようなことがないよう強く申し入れていきたいと考えております。</p> <p>財政の再建という名のもとに、9 年連続で賃金カットを重ねてきたわけです。積み積み積もって 260 億円、それから人員削減、2800 人体制によりまして 440 億円、合計 700 億円であります。</p> <p>これだけ、頑張っているということを、ほとんどの県民が知りません。県民に理解をいただくというのであれば、これだけの行革努力をしているという話をもっとしなければならぬと思います。</p> <p>それほど努力をして、独自カットも再考しようというやさきです。もともと民主党政権時代に話が出てきましたが、その当時は地方には及ばないということでありました。ところが、政権が変わり、地方に及ぶという話になりました。</p> <p>これは、誰がどのように考えようとも、原則を完全に踏みにじっているわけがありますから、理不尽と言わざるを得ません。地方 6 団体も歩調を合わせていると思っていましたけれども、残念ながらその足並みが違ってきています。本県は、孤立といいますか、そのような状況になってしまい、今回の苦渋の選択をしたという経過になっていると思うのです。</p>
荒井総務部長	<p>この 9 年連続の賃金カットは少しやり過ぎであり、見直そうというやさきに、これが出てきたわけですから、今回部長から「今回の提案は心苦しいが」といった一言があってもいいのではないかと思います。いかがですか。</p> <p>今回、この条例議案の提案をした背景や制度上の整理として御説明を申し上げたところではありますが、今回の給与削減において、結果的に 1 万 4000 人弱の職員の給与を下げるということになるわけでありまして。</p> <p>知事からも、職員の皆さんに対するメッセージを出していただきましたけれども、当然私としては、これだけ仕事をしていただいている職員に対して、心苦しいというか、申しわけないという気持ちはございます。ただ、議会の場では制度として御説明をさせていただいておりますので、その点を御理解を賜ればと思っております。</p>
砂川委員	<p>ぜひとも、早期に、回復も含めて、考えなければいけません。</p> <p>それから、来年度以降の話であります。こんなことがまかり通ってくるということを、6 団体ともっと連携を強めて、絶対に歯どめしてもらわなければなりません。今、オリンピックブームで浮かれています。国は金が必要となり、どのような理屈をつけてくるのかわかりません。今回のようなことが通用するのであ</p>

発 言 者	要 旨
	<p>れば、いろいろと心配してしまいます。</p> <p>ですから、言いなりになるのもいいかげんにしろと言いたいのであります。地方自治とは何なのかという、原点に返った議論をもっときちんとしてもらいたいと意見して終わります。</p>